

「特別定額給付金」とは

新型コロナウイルス感染症に対する国の緊急経済対策（感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うもの）として、国民に対して一律10万円が給付されます。

芝山町では次のとおり申請を受け付けていますので、ご確認の上、申請手続きを行ってください。

「特別定額給付金」の 申請を受け付けています

■給付対象者

基準日（令和2年4月27日）

において、芝山町の住民基本台帳に記録されている者

■給付額

給付対象者1人につき10万円

■受給権者

芝山町の住民基本台帳に記録されている者の世帯の世帯主

■申請方法

芝山町から送付された申請書類一式をご確認いただき、申請書および必要書類を返信用封筒に同封の上、郵送にて申請してください。（オンライン申請も可能）

※申請書類については、5月15日頃に対象の世帯主宛に郵送しております。原則、申請者は世帯主の方となりますが、状況や内容などにより代理人による申請も受け付けます。

■提出書類

〈世帯主が申請する場合〉

・申請書

・世帯主の本人確認書類（運転免許証またはマイナンバーカードの写しなど）

・振込先口座の確認できる書類（通帳またはキャッシュカードの写し）

〈代理人が申請する場合〉

・申請書

・世帯主および代理人の本人確認書類（運転免許証またはマイナンバーカードの写しなど）

・振込先口座の確認できる書類（通帳またはキャッシュカードの写し）

・委任状

・申請期間

8月20日(木)まで（必着）

※郵送の場合は当日必着となります。

CONTENTS

June.2020

No.550

6

水無月

「広報しばやま」は、令和2年5月号から新聞折込みにより配布しております。

◎もくじ

2……新型コロナウイルス感染症（特別定額給付金）

4……新型コロナウイルス感染症（支援対策）

5……第4回議会臨時会

6……町からのお知らせ

- ・国保料免除申請・第三者行為
- ・休日手続き・農地賃借料・芝山町情報メール
- ・児童手当・歯と口の健康習慣

- ・保健センターからのお知らせ
- ・令和元年度下半期財政状況

12……くらしの広場

16……感謝の気持ち

6月の納期

町県民税 1期分
※6月30日(火)までに納付しましょう
納税は便利な口座振替で！
口座振替の方は、残高の確認をお願いします

郵送による申請手順

① 申請書の記入

郵送された申請書類を確認し、申請書類に必要な事項を記入してください。

② 本人確認書類の写しを用意

世帯主（申請者）の方の本人確認書類の写しを用意してください。（運転免許証、マイナンバーカードなど）
※「代理人」による申請の場合は、「委任状」と「代理人の本人確認書類」も必要となりますのでご注意ください。

③ 振込先口座の写しを用意

振込先口座の確認できる書類の写しを用意してください。（通帳またはキャッシュカード）
※金融機関の口座を所有していない方は、申請時にお申し出ください。

④ 役場に郵送

①～③の書類を返信用封筒に同封し、役場宛に郵送してください。

⑤ 給付金の振り込み

申請受付から2～3週間程度で振り込み予定となります。

〈問 合 せ〉

【特別定額給付金の詳細や申請方法などについて】

総務課行政係 ☎77-3901

（平日 午前8時30分～
午後5時15分まで）

【特別定額給付金に関する住民基本台帳・マイナンバーカードなどについて】

町民税務課戸籍係 ☎77-3911

（平日 午前8時30分～
午後5時15分まで）

【総務省設置のコールセンター】

☎0120-260020

（午前9時～午後8時まで）

注意事項

◎特別定額給付金の申請は郵送で行えます。また、不明な点などがありましたら、できる限り役場窓口に直接来庁することを避け、まずは電話でお問い合わせください。

人と人との接触を避け、引き続き新型コロナウイルスの感染拡大防止の徹底にご協力ください。

◎特別定額給付金は、オンライン申請による受け付けも行っております。（世帯主の方がマイナンバーカードを所有していることが必要）

ご希望の方は、パソコンもしくはスマートフォンから「マイナポータル」のサイトにログインし、オンライン申請の手続きを行ってください。

※詳しくは、町または総務省（特別定額給付金）のホームページをご確認ください。

◎給付金の振り込みについては、申請状況や提出書類の不備などによって、予定よりも時間をいただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

◎最新情報などは、町のホームページをご確認ください。



特別定額給付金を装った詐欺などにご注意ください！

特別定額給付金に関連して、行政機関をかたる者などから電話で「現金自動預払機（ATM）の操作をお願いされる」「給付のために手数料の振り込みを依頼される」「個人情報やキャッシュカードの暗証番号などを聞かれる」などということがあっても、行政機関などがこのような対応を依頼することはありませんので、絶対に応じないでください。

もしかしてとって不安になった場合は、

最寄りの警察署または警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。